

第73回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和7年12月25日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第73回臨時会会議録

議事日程

令和7年12月25日（木曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 議席の指定

第2 議席の変更

第3 会議録署名議員の指名

第4 会期の決定

第5 議案一括上程、提案理由の説明

(1) 議案第14号 下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例

(2) 議案第15号 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

(3) 議案第16号 下北地域広域行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

(4) 議案第17号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

(5) 議案第18号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について

(6) 議案第19号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について

(7) 議案第20号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(8) 議案第21号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

第6 議案審議（質疑、討論、採決）

(1) 議案第14号 下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例

(2) 議案第15号 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

(3) 議案第16号 下北地域広域行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

(4) 議案第17号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

(5) 議案第18号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について

(6) 議案第19号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について

(7) 議案第20号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(8) 議案第21号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（20人）

1番	佐藤	武	2番	櫻田	秀夫
3番	白井	二郎	4番	村中	浩明
5番	野中	貴健	6番	井田	茂樹
7番	佐々木	隆徳	8番	大瀧	次男
9番	佐々木	肇	10番	大塚	祐介
11番	竹内	勝雄	13番	川村	隆介
14番	越膳	喜好	15番	蛸島	巨
16番	内藤	要	17番	横浜	一男
18番	野坂	充	19番	澤谷	大政
20番	滝口	榮一	21番	佐藤	広政

欠席議員（1人）

12番	南谷	宏三
-----	----	----

説明のため出席した者

管理者	山本	知也	代表者	野崎	尚文
副管理者	富岡	宏	副管理者	太田	直樹
副管理者	野村	秀雄	副管理者	石橋	大勝
参与	齋藤	友彦	代監査委員	氏家	剛
事務局長	中村	昭男	消防長	松橋	照和
会計管理者	中村	智郎	監査委員	澁田	剛
事務局次長	飛内	義雄	消防本部長	江刺	家格
消防本部事務課副総務	葛西	毅	消防署長	齊藤	正仁
消防本部事務課副予事	川畑	貞一	事務局長	澤田	哲也
廃棄物施設課長	橋本	伸吾	事務局長	立花	幸一
事務総務課長	大久保	洋史			

市町村席

村業道長
所企水
ヶ營下
六公上課

寺 沢 秀 哉

事務局職員出席者

局課幹
務務主
事務括
事務財
事務主

品 木 貴 子
橋 本 林 治
成 田 寿 美 歌

物課查
棄設主
務務
廢施主
事務主

佐 藤 貴 昭
伊 藤 愛

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（佐藤広政） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第73回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は20人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤広政） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程により議事を進めます。

◎日程第1 議席の指定

○議長（佐藤広政） 日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長から指名いたします。

むつ市議会選出の大瀧次男議員の議席を1番に指定いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○議長（佐藤広政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第2 議席の変更

○議長（佐藤広政） 次は、日程第2 議席の変更を議題といたします。

議席の変更は、会議規則第4条第2項の規定により、お手元に配付しております議席図のとおり、議席の一部を変更したいと思います。

議席の変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

（事務局議席番号、氏名朗読）

○議長（佐藤広政） お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

ここで、議席移動のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○議長（佐藤広政） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤広政） 次は、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、8番大瀧次男議員及び20番滝口榮一議員を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○議長（佐藤広政） 次は、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第5 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（佐藤広政） 次は、日程第5 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第14号 下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例から議案第21号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算までの8件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（山本知也管理者登壇）

○管理者（山本知也） おはようございます。ただいま上程されました8議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第14号 下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、地方自治法の一部改正に伴い、条文整理をするためのものです。

次に、議案第15号 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、本案は、組合職員等の旅費及び費用弁償について、原則として現に支払った額に基づき支給することとし、旅行者に対する旅費の支給に代えて旅行役務提供

者に対し旅費に相当する金額を支払うことができることとする等のためのものです。

次に、議案第16号 下北地域広域行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、条文整理をするためのものです。

次に、議案第17号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、令和7年2月に発生した岩手県大船渡市林野火災を受けて、林野火災予防の実効性を高めるため、条文整理をするためのものです。

次に、議案第18号及び議案第19号についてですが、これら2議案は、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合について、構成団体であります黒石地区清掃施設組合が来年3月31日をもって解散することに伴い、組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合同約の変更について、関係地方公共団体と協議するためのものです。

次に、議案第20号 下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本案は、青森県人事委員会の県職員の給与に関する勧告に鑑み、組合職員の給料月額並びに通勤手当、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するためのものです。

次に、議案第21号 令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてですが、本案は、1億9,208万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は65億4,486万6,000円となります。

まず、歳出の主なものについてですが、各款にわたり組合職員の給与改定、配置換え等に伴う給与費の増額及び総務費では人事給与システ

ム改修事業に係る負担金を計上しております。

続きまして、歳入の主なものについてであります。歳出との関連において分担金及び負担金等を増額しております。繰入金では、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しておりますほか、諸収入では、事業との関連において減額調整しております。

以上をもちまして、上程されました8議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤広政） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りしておりますことから、議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

◎日程第6 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（佐藤広政） 次は、日程第6 議案審議を行います。

◇議案第14号

○議長（佐藤広政） まず、議案第14号 下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第14号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇議案第15号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第15号 下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で議案第15号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◇議案第16号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第16号 下北地域広域行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で議案第16号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◇議案第17号

○議長(佐藤広政) 次に、議案第17号 下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で議案第17号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◇議案第18号

○議長(佐藤広政) 次に、議案第18号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で議案第18号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◇議案第19号

○議長(佐藤広政) 次に、議案第19号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) 質疑なしと認めます。以上で議案第19号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤広政) ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◇議案第20号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第20号 下北地域
広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で
議案第20号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◇議案第21号

○議長（佐藤広政） 次に、議案第21号 令和7年
度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を
議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質
疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） 質疑なしと認めます。以上で
議案第21号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま
せんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤広政） ご異議なしと認めます。よっ
て、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐藤広政） これで本臨時会に付議された
事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第73回臨
時会を閉会いたします。

閉会 午前10時17分

議席表

1番	大 瀧 次 男	議員
2番	佐 藤 武	議員
3番	櫻 田 秀 夫	議員
4番	白 井 二 郎	議員
5番	村 中 浩 明	議員
6番	野 中 貴 健	議員
7番	井 田 茂 樹	議員
8番	佐々木 隆 徳	議員

議席表（変更後）

1番	佐 藤 武	議員
2番	櫻 田 秀 夫	議員
3番	白 井 二 郎	議員
4番	村 中 浩 明	議員
5番	野 中 貴 健	議員
6番	井 田 茂 樹	議員
7番	佐々木 隆 徳	議員
8番	大 瀧 次 男	議員

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 佐 藤 広 政

下北地域広域行政事務組合議会議員 大 瀧 次 男

下北地域広域行政事務組合議会議員 滝 口 榮 一

参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第73回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	1 2 月 2 5 日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第 1 議席の指定 第 2 議席の変更 第 3 会議録署名議員の指名 第 4 会期の決定 第 5 管理者提出議案（一括上程、提案理由の説明） 第 6 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
14	下北地域広域行政事務組合監査委員条例の一部を改正する条例	12月25日	原案可決
15	下北地域広域行政事務組合職員等の旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例	12月25日	原案可決
16	下北地域広域行政事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	12月25日	原案可決
17	下北地域広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例	12月25日	原案可決
18	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更について	12月25日	原案可決
19	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について	12月25日	原案可決
20	下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	12月25日	原案可決
21	令和7年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	12月25日	原案可決